



豊岡市定住自立圏形成方針



豊岡市

豊岡市定住自立圏形成方針

市は、合併前の豊岡市の区域（以下「中心地域」という。）並びに合併前の城崎町、竹野町、日高町、出石町及び但東町の区域（以下「周辺地域」という。）で形成する「豊岡市における定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った豊岡市において、中心地域と周辺地域が相互に役割を分担し、連携を図りながら、まちの将来像「コウノトリ悠然と舞う ふるさと」の実現を目指すことにより、市民がいのちへの共感を抱きながら暮らせる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 前条の目的を達成するために、中心地域及び周辺地域は、次条に規定する政策分野の取組について、地域の特性に応じた相互連携及び機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

（連携する具体的事項）

第3条 前条の基本方針に基づき、相互連携や機能分担を行う具体的な内容及び中心地域と周辺地域の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（その他）

第4条 この方針に掲げる取組について必要な事項は、市長が別に定める。

平成24年7月3日

豊岡市長

中 貝 宗 治

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

医療環境の充実	取組の内容	<p>3次医療機関である公立豊岡病院、2次医療機関である日高医療センター・出石医療センター及び1次医療機関である市立診療所・開業医の機能分担と連携を図り、医師の確保と地域内の医療の充実を図る。</p> <p>日曜・休日の1次救急医療を担う市立休日急病診療所の安定的な運営を図るとともに、利用を促進する。</p>
	中心地域	<p>(1) 医師不足に対応するため、開業医による公立豊岡病院への診療応援や相互の患者紹介などの病診連携を促進する。</p> <p>(2) 公立豊岡病院において特に不足する診療科の医師の確保を図る。</p> <p>(3) 市立休日急病診療所の利用を促進する。</p>
	周辺地域	<p>(1) 日高医療センター・出石医療センターにおける医師の確保を図る。</p> <p>(2) 民間医療機関による医療の提供が困難な地域の医療体制を確保するため、市立診療所の充実を図る。</p> <p>(3) 市立休日急病診療所の利用を促進する。</p>

2. 福祉

健康づくりの推進	取組の内容	<p>豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例の理念に基づき、健康の視点を取り入れたまちづくりを進める。</p> <p>また、総合健康ゾーンの利用を促進するとともに、他の既存施設の有効活用を図るなど、健康づくりの拠点の充実に努める。</p>
	中心地域	<p>(1) 豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例に基づき、事業を推進する。</p> <p>(2) 総合健康ゾーン健康増進施設をより効果的に運営するとともに、地域内及び周辺地域の既存施設との連携を強化する。</p> <p>(3) 総合健康ゾーン診療所において、運動療法を安全かつ効果的に実施することにより、個々に応じた健康増進を図る。</p>

	周辺地域	<p>(1) 豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例に基づき、事業を推進する。</p> <p>(2) 総合健康ゾーン健康増進施設と、地域内の既存施設との連携を強化する。</p> <p>(3) 総合健康ゾーン診療所において、運動療法を安全かつ効果的に実施することにより、個々に応じた健康増進を図る。</p>
安心して暮らせる地域社会の構築	取組の内容	<p>すべての人々が住み慣れた地域で安心して生きいきと暮らせるよう、住民自らが支え合いながら問題の解決に取り組む「地域福祉力」の向上を目指す。</p> <p>また、専門的な相談や適切な福祉サービスを利用できる体制の確立を図る。</p>
	中心地域	<p>(1) 災害時要援護者登録制度を活用し、平時からの見守り活動など、災害時に向けた取組を通じて地域力の強化を図る。</p> <p>(2) 近隣住民や民生委員・児童委員による声かけや見守りなどの活動を促進するとともに、サービス提供事業者との相談ネットワーク体制を整備し、要援護者に対する生活課題の早期発見に努める。</p>
	周辺地域	<p>(1) 災害時要援護者登録制度を活用し、平時からの見守り活動など、災害時に向けた取組を通じて地域力の強化を図る。</p> <p>(2) 近隣住民や民生委員・児童委員による声かけや見守りなどの活動を促進するとともに、相談ネットワーク体制を活用し、要援護者に対する生活課題の早期発見に努める。</p>
高齢者福祉の充実	取組の内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるよう、高齢者福祉施策の推進を図る。</p>
	中心地域	<p>(1) 民生委員・児童委員、地域住民、生活関連事業者などの協力を得ながら見守りのネットワークを構築する。</p> <p>(2) 自立した生活が困難な高齢者の支援を行い、心身の状況、経済的な状況に基づき、施設への措置を行う。</p>

	周辺地域	<p>(1) 民生委員・児童委員、地域住民、生活関連事業者などの協力を得ながら見守りのネットワークを構築する。</p> <p>(2) 自立した生活が困難な高齢者の把握に努める。</p>
障害者福祉の充実	取組の内容	障害のある人が住み慣れた地域の中で自分らしい生活ができるよう、総合的・計画的な障害者福祉施策の推進を図る。
	中心地域	<p>(1) 保健、医療、教育、就労、移動・交通手段など、障害のある人が求める支援に適切に対応できるように、サービスの充実を図る。</p> <p>(2) 障害者虐待防止センターを設置するとともに、障害者虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を行うため、関係機関などの協力体制や相談支援体制の強化を図る。</p> <p>(3) 身体障害者相談員、知的障害者相談員及び精神障害者相談員を活用し、障害のある人からの相談に応じ、必要な指導や助言を行い、障害者福祉の増進を図る。</p>
	周辺地域	<p>(1) 中心地域と連携し、障害のある人が、住み慣れた地域で活動できるよう、環境づくりや事業者の新規参入などを支援する。</p> <p>(2) 中心地域と連携し、障害者虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を行うため、関係機関などの協力体制や相談支援体制の強化を図る。</p> <p>(3) 身体障害者相談員、知的障害者相談員及び精神障害者相談員を活用し、障害のある人からの相談に応じ、必要な指導や助言を行い、障害者福祉の増進を図る。</p>

3. 教育

教育環境の充実	取組の内容	「学校給食施設のあり方計画」に基づき、豊岡、日高、出石の3施設への再編整備を行うとともに、地産池消の推進に努める。
	中心地域	学校給食施設の再編を行うとともに、配食校の再編を行う。

	周辺地域	<p>出石学校給食センター及び但東学校給食センターを統合し、新たに出石学校給食センターを改築整備する。</p> <p>また、施設の再編に合わせ、配食校の再編を行う。</p>
生涯学習の推進(公民館)	取組の内容	<p>地区公民館整備計画に基づき整備を進めるとともに、公民館活動の充実と公民館機能の強化を図る。</p>
	中心地域	<p>中央公民館と各地区公民館が連携し、公民館活動やコミュニティ活動を促進する。</p>
	周辺地域	<p>(1) 地区公民館の未整備地区を解消するため、地区公民館を計画的に整備する。</p> <p>(2) 中央公民館と各地区公民館が連携し、公民館活動やコミュニティ活動を促進する。</p>
生涯学習の推進(図書館)	取組の内容	<p>生涯を通じた学習や教養を高める機会を提供するため、図書館ネットワークを活用し、サービスの向上を図る。</p>
	中心地域	<p>(1) 図書資料の充実や、市立図書館と各分館との資料の相互活用を行い、希望図書の迅速な提供を図る。</p> <p>(2) 図書館ネットワークの活用による図書館機能の強化や、「読み聞かせ」などの図書館サービスの充実に努める。</p>
	周辺地域	<p>(1) 図書資料の充実や、市立図書館と各分館との資料の相互活用を行い、希望図書の迅速な提供を図り、利用を促進する。</p> <p>(2) 図書館ネットワークの活用による図書館機能の強化や、「読み聞かせ」などの図書館サービスの充実に努める。</p>
子育て環境の充実	取組の内容	<p>子育て支援の拠点である子育てセンターの積極的な活用を推進する。</p> <p>就学前の教育・保育の充実を目指し、認定こども園の整備を進める。</p>
	中心地域	<p>(1) 子育て総合センターと各子育てセンターとの連携を図り、子育て家庭を支援する</p>

		<p>取組を進める。</p> <p>(2) 認定こども園の安定的な運営と保護者負担を軽減することにより、就学前の教育・保育の充実を図る。</p>
	周辺地域	<p>(1) 子育て総合センターと各子育てセンターとの連携を図り、子育て家庭を支援する取組を進める。</p> <p>(2) 認定こども園の安定的な運営と保護者負担を軽減することにより、就学前の教育・保育の充実を図る。</p>

4. 産業振興

経済の活性化や持続性の確保	取組の内容	環境都市「豊岡エコバレー」と「大交流」を実現するため、経済成長戦略を推進する。
	中心地域	地域全体における戦略の進捗状況などを把握するとともに、周辺地域と連携して戦略（検討）プロジェクトを推進する。
	周辺地域	中心地域と連携して戦略（検討）プロジェクトを推進する。

5. 観光

観光の振興	取組の内容	観光協会をはじめとした関係団体との協力や他産業との連携を図るとともに、豊富な観光資源を活用したネットワークの形成を進め、魅力的な観光の取組を展開する。
	中心地域	<p>(1) 既存の観光資源と新たな観光素材を有機的に連携させた多彩な周遊ルートの形成やニーズに対応した観光資源の整備・充実に努める。</p> <p>(2) 交流人口の増加と市内滞留時間の拡大を図るため、観光資源と自然や産業などを組み合わせた参加体験型・滞在型観光を推進する。</p>
	周辺地域	(1) 既存の観光資源と新たな観光素材を有機的に連携させた多彩な周遊ルートの形成やニーズに対応した観光資源の整備・充実に努める。

		(2) 交流人口の増加と市内滞留時間の拡大を図るため、観光資源と自然や産業などを組み合わせた参加体験型・滞在型観光を推進する。
--	--	---

6. 環境

環境保全への取組	取組の内容	環境創造型農業などの推進を図り、コウノトリも住むことができる豊かな自然環境の保全などに取組む。
	中心地域	周辺地域と連携し、コウノトリの生息地保全をはじめ、自然環境の保存・再生・創造などについて積極的に取り組む。
	周辺地域	中心地域と連携し、コウノトリの生息地保全をはじめ、自然環境の保存・再生・創造などについて積極的に取り組む。

7. 防災・消防

防災・減災力の向上	取組の内容	地域防災計画に基づき、市の防災体制の強化や地域防災力の向上を図り、総合的な防災力の強化に努める。
	中心地域	(1) 自主防災組織の育成及び強化を図るとともに、防災資機材や津波避難経路などの整備費に対する補助を行うことにより、地域防災力の充実強化及び避難対策を推進する。 (2) 災害発生時における円滑な避難行動に資するため、地理情報システム（GIS）を活用し、被害情報などの効率的な収集と共有化を図るとともに、最新のハザードマップの作成や防災情報の周知を図る。 (3) 出前講座や防災ワークショップなどを積極的に実施し、市民や地域の災害対応能力の向上を図る。
	周辺地域	(1) 自主防災組織の育成及び強化を図るとともに、防災資機材や津波避難経路などの整備費に対する補助を行うことにより、地

		<p>域防災力の充実強化及び避難対策を推進する。</p> <p>(2) 災害発生時における円滑な避難行動に資するため、地理情報システム（GIS）を活用し、被害情報などの効率的な収集と共有化を図る。</p> <p>(3) 出前講座や防災ワークショップなどを積極的に実施し、市民や地域の災害対応能力の向上を図る。</p>
消防力の強化	取組の内容	さまざまな自然災害や、大規模・複雑化する火災や事故に対応するため、消防・救急体制を充実する。
	中心地域	消防救急デジタル無線設備の整備をはじめ、高規格救急自動車や消防ポンプ自動車など、消防設備・施設の定期的な更新を行い、消防力の強化を図る。
	周辺地域	消防救急デジタル無線設備の整備をはじめ、高規格救急自動車や消防ポンプ自動車など、消防設備・施設の定期的な更新を行い、消防力の強化を図る。
本庁と支所の役割分担、連携強化	取組の内容	誰もが利用しやすく、環境に配慮した庁舎を目指すとともに、併せて市民を守る防災拠点としての機能も整備し、災害時の本庁と支所との連携強化を図る。
	中心地域	本庁舎の整備により、中心地域はもとより市域全体の市民サービスの向上を図るとともに、災害発生時には本庁に災害対策本部を設置し、周辺地域の支所、防災組織、関係機関とも連携し、速やかに対応できる体制を構築する。
	周辺地域	周辺地域は、地域に根ざしたまちづくりを推進するとともに、災害発生時には本庁や地域の防災組織などと連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1. 地域公共交通の確保

バス交通の充実と 利用促進	取組の内容	市民ニーズや地域の実情にあったバス交通のあり方を検討するとともに、一層の利用促進を図る。 また、交通不便地域における地域の公共交通を維持する取組を支援する。
	中心地域	市営バス「イナカー」、市街地循環バス「コバス」などが役割分担しながら、地域内の地域公共交通の確保を図る。
	周辺地域	市営バス「イナカー」、地域主体の公共交通「チクタク」などが役割分担しながら、地域内の地域公共交通の確保を図る。

2. 道路網の整備

道路環境の整備	取組の内容	交通渋滞の緩和を図るとともに、災害など緊急時の動線や救命・救急医療拠点へのアクセスを確保するため、地域間をつなぐ道路や生活道路などの整備を進めるとともに、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を図る。
	中心地域	(1) 市内外を結ぶ道路ネットワークを強化するため、道路防災対策工事や橋梁の耐震化などを図るとともに、バイパス道路の整備や未改良区間の道路改良など利便性の高い道路の整備を促進する。 (2) 冬期間における幹線市道や通学路の歩道の交通を確保するため、市民の協力を得て効率的な除雪に努めるとともに、排雪体制の強化を図る。
	周辺地域	(1) 市内外を結ぶ道路ネットワークを強化するため、道路防災対策工事や橋梁の耐震化などを図るとともに、バイパス道路の整備や未改良区間の道路改良など利便性の高い道路の整備を促進する。 (2) 冬期間における幹線市道や通学路の歩道の交通を確保するため、市民の協力を得て効率的な除雪に努めるとともに、排雪体制の強化を図る。

3. 交流・移住促進

定住促進	取組の内容	優れた自然環境や風土を活用した豊岡のまちづくりの取組を広くPRし、観光資源や農山漁村資源の活用による交流人口の拡大と若者を中心とした定住者の増加を図る。
	中心地域	(1) 「空き家バンク制度」や「空き家改修費助成制度」を推進するとともに、市内外に向けて事業の周知を図る。 (2) 若者の定住促進を図るとともに、バスの利用を促進するため、高校生の通学にかかるバスの定期券購入代金の一部を支援する。
	周辺地域	(1) 「空き家バンク制度」や「空き家改修費助成制度」を推進する。 (2) 若者の定住促進を図るとともに、バスの利用を促進するため、高校生の通学にかかるバスの定期券購入代金の一部を支援する。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 人材育成

職員の育成	取組の内容	自治体経営の感覚や能力、市民への高いサービス意識など、地方分権の時代に対応できる個々の職員の力を開発し、向上させるとともに、地域防災力を強化するため、市職員を対象に研修などを実施する。
	中心地域	(1) 市職員を対象に、自主研修や内部研修、派遣研修などを行い、個々の能力や資質を向上させ、職員の意欲と能力を高める。 (2) 防災力強化のため、防災研修や防災訓練を実施する。
	周辺地域	(1) 職員研修などに積極的に参加し、個々の能力や資質を向上させ、職員の意欲と能力を高める。 (2) 防災力強化のため、防災研修や防災訓練を実施する。